



小山 曉議員

どうなる県営圃場整備事業！

問 政権交代によって圃場整備事業関連の国庫補助金の大幅な削減と見直しがあっているが、町への影響とその見通しについて伺う。

答 (事業課長 当初の計画では、南関町と共同申請を行い一括採択を目指したが、予算の大幅削減により2地区に分割して申請した結果、和仁川流域の西部地区については、平成22年度採択申請を行ったが、十町川流域の東部地区については、早期採択申請を目指している。

なお、西部地区の小田工区については、文化財が出土したため一旦計画から外して申請しているが、その他大平・矢部谷工区は、平成22年8月10日付けで施工決定通知があ

り、大田黒・永浦・竹本工区は、同年8月30日付けで交付決定通知があっている。

問 来年度以降の見通しについて、地元関係者の方々は大変心配されているが、再度最新の情報を伺いたい。

答 (事業課長 西部地区については事業費が付いたが東部地区については、まだ申請もしていないので、町としては申請に向けて精一杯努力したい。

問 来年度以降この事業が見送られたり、予算が付かないような状態が仮にも発生した場合、行政としてどのように対処するつもりか。

答 (町長 現時点では、先の見通しがつかないが、最善の努力をしていきたい。

行政区の再編問題について

問 地方分権と社会情勢の流れに対応できる住民自治組織の充実と機能向上を図るため、現在66行政区を19区に再編・統合する考えはないか。

答 (総務課長) 行政区の再

編・統合については、合併協定項目の中の一つとして『新町において、地域性及び歴史性を考慮しながら、住民にとって身近でかつ不均衡が生じないように行政区の再編・統合に努める』となっている

が今後、住民の意見を尊重しながら、行政区の再編・統合を必要となるから調整・支援していきたい。

問 急速な少子高齢化に伴い、集落の維持・運営が困難とな

ってきているが、そのためにも新しい自治組織・行政区の再編は、避けて通れない問題となりつつあると思うが町長の考えは。

答 現時点では、自主的に取り組んでおられることをしっかりと支援していきたい。

町民憲章と町の花・鳥・木について

問 合併して既に5年目を迎えているが、いまだ町民憲章や町の花・鳥・木の制定がなされていない。今後の計画について伺う。

答 (町長) なるべく早い時期

に制定するよう検討させていた。だきたい。

和水音頭の制定は？

問 夏祭り盆踊り大会や小中学校運動会、或いは町民体育祭等々各種行事で活用できる和水音頭の制作は、いまだできていないが、和水音頭の制作はできないものか？

答 もう少し時間をいただきたい。

文集『なごみ』全戸配布を！

問 公民館事業の中で『鉛筆を握って考える運動』からスタートした生活記録文集『なごみ』の発刊状況について伺う。

答 (教育長) 生活記録文集『なごみ』は、旧三加和町時代、昭和35年から発刊しており、和水町になってからも平成18年度の第1集から平成21年度第4集までを現在発行しており、通算すると現在50集の発刊となっている。

問 文集発行について、公民館分館の文化部長さんや一般



50年の歴史をもつ生活記録文集「なごみ」

愛読者の方々から、合併して閲覧方式になったため、ゆっくりと時間をかけて読むことができないとか、閲覧のため途中で行方不明になったりするなどの苦情が出ている。

今後の公民館活動の主旨からも、是非とも全戸配布に切り換えてもらえないか。

答 (社会教育課長 財政的な問題もあるが、今後全戸配布できるように努力したい。